

## (2) 学校給食事業特別会計

市内の小中学校、登別明日中等教育学校前期課程の児童生徒及び保育所の児童に、学校給食摂取基準を満たし、かつ安全で安心な給食を提供する。

なお、学校給食費については、米飯価格が大幅に上昇する見通しであることなどから10%値上げ改定を決定したが、北海道からの給食費負担軽減交付金及び令和8年度(令和7年度繰越予算)に限り一般会計からの特例的な繰入れにより対応することで、小学生は保護者負担なし、中学生は保護者負担を据え置くこととする。

### 給食対象者数及び給食費

給食対象者		令和8年度	令和7年度	増減	給食費(円)
		人	人	人	年額
小学校	児童	1,671	1,713	△42	0 (軽減前 74,185)
	教職員	160	149	11	74,185
中学校 (明日中等教育 学校を含む)	生徒	1,061	1,099	△38	65,040 (軽減前 89,540)
	教職員	111	109	2	89,540
保育所	児童	38	110	△72	(1食当たり) 177
合計		3,041	3,180	△139	
その他	小学校	1,300食	1,300食	-	(1食当たり) 401
	中学校	900食	900食	-	(1食当たり) 484